

令和4年度工場・事業場立入検査(大気)(県行政検査)

大気環境科

ばい煙濃度等の測定や届出事項の確認等のために、

大気汚染防止法の規定に基づくばい煙発生施設およびVOC排出施設設置工場・事業場の立入検査を実施している。また、県公害防止条例に基づく立入検査を実施している。

令和4年度は、いずれも排出基準違反はなかった。

令和4年度工場・事業場立入検査結果

| 法・条例の区分 | 大 気 汚 染 防 止 法 | | | | | | 県公害防止条例 | |
|-----------|---------------|-------|------|------|------|------|---------|------|
| 項目 | 硫黄酸化物 | 窒素酸化物 | ばいじん | 塩化水素 | VOC | 水銀 | 塩素 | 硫化水素 |
| 調査工場数(件数) | 3(3) | 3(3) | 4(4) | 3(3) | 1(1) | 5(5) | 1(1) | 1(1) |

令和4年度航空機騒音環境基準監視調査 (県行政検査)

大気環境科

航空機騒音については、国において航空機騒音に係る環境基準を設定しており、県において地域の類型指定

及び騒音の測定評価を行っている。

松山空港周辺については、昭和59年3月に知事が周辺地域をII類型に指定しており、毎年、空港周辺4地点(南吉田、西垣生、東垣生、余戸南)において測定評価を行っている。

令和4年度は、全ての地点において環境基準を満たしていた。

航空機騒音環境基準監視調査

| | |
|------|-----------------|
| 調査地点 | 4地点 |
| 測定日数 | 7日間連続、4回／年(四季毎) |